



愛知の「働き方改革」取組事例 アイカ工業株式会社

所在地：愛知県清須市

業種：製造業

社員数：男性 926名 女性 171名（H29.3現在）



トップメッセージ・取組の目的

従業員の皆さんが働きがいを持っていきいきと仕事に取り組むことができる環境の整備を図り多様なライフスタイルを可能にすることは、生活を充実させ、心身の活力にも繋がります。これが、業務改革の原動力となり、職場に活力を与え、ひいては会社の発展に繋がります。

ひとり一人が社是である「挑戦と創造」の精神を発揮し、全社を挙げて、積極的に「働き方改革」を推進していきます。

取組の概要

○ 労働時間の適正化に向けた活動

- 平成29年2月1日にトップから全従業員に向けて社内イントラネットで「働き方改革の推進について」という題目で「働き方改革」を推進していく姿勢を示している。
- 平成29年2～3月にかけて管理職層に対して長時間労働・休暇に関する意識を変えるために働き方改革の推進について説明会を行い、平成29年4月1日にプロジェクトを発足している。

○ 時間外労働削減の取組

- 毎週水曜日をノー残業デーに設定。工場入り口や各職場にポスターを設置し意識を高めるとともに、本社・本社工場では、始業時にはノー残業デーの放送をおこない、終業時には人事部による巡視を実施。この他、上長による定時帰宅の声掛けや残業の事前許可申請を徹底（管理職が残業内容を確認）するなど、会社・職場をあげて長時間労働の削減に取り組んでいる。
- 平成29年4月1日より全社22時消灯を実施、特別な事情（クレームや顧客対応など）で22時を超える場合は人事部に申請書の提出を義務づけている。
- 会議時間の削減（会議資料の削減、会議時間の短縮）、定時以降の会議・ミーティング・他部門への電話を禁止（時差のある海外子会社との会議は除く）、会社休日のメールは発信を禁止している。
- 36協定の遵守については、人事部が毎月確認している。

取組の概要

○ 年次有給休暇取得促進のための取組

- 計画有給休暇取得制度を採用。管理職が率先して有給休暇を取得するよう取り組みを推進するとともに、全従業員を対象に四半期に1日以上 of 計画的な有休取得を促進している。

○ 仕事と育児の両立支援のための取組

- 時効消滅した有給休暇を積立する年次有給休暇積立保存制度の使用申請理由に保育施設や学校の臨時休校や行事への参加を認めたり、始業・終業時刻を最大1時間ずらす事を可能にしたタイムシフト制度、退職者の再雇用を可能にするカムバックエントリー制度などを新たに整備した。

○ 女性活躍推進についての取組

- 女性活躍を会社が成長していくための経営戦略と位置づけ、平成24年4月「女性目線の商品開発プロジェクト」、平成25年6月「女性活躍推進プロジェクト」を発足。「女性活躍推進プロジェクト」では、性差に係わらず社員全員が活躍できる環境づくりを推進しており、女性の職域拡大や女性社員比率の向上、仕事と育児の両立支援制度の整備、女性管理職の登用などに取組んでいる。また、「女性目線の商品開発プロジェクト」では、女性の視点を取り入れた商品開発に取り組んでいる。

現状とこれまでの取組の効果と今後の目標

- 本社の時間外労働時間は平成28年度比で減少傾向にあり、従業員の労働時間に対する意識が変わってきている。
- 年次有給休暇の平均取得日数は、平成27年度8.3日、平成28年度9.4日となっており、平成29年度は10日を超えることを目標としている。
- 新卒総合職採用に占める女性の比率は2016年に初めて目標としている30%を達成。また、2018年は34%となる予定。(プロジェクト発足当初は13%程度)
- プロジェクト発足当初、1名のみであった女性管理職は現在5名となり、女性の活躍する職場もあらたに6部署増えた。
- 2016年2月「くるみん」認定取得、2016年1月「名古屋市女性の活躍推進企業認定・表彰制度」において優秀賞を受賞。